

## 推進員の意見・質問事項に関する事務局回答内容

## ①空き家対策について

意見 質問	現在、羽村市に空き家に関する条例がないとのことですが、今後条例をつい出す方向性なのか？
事務局 回答	国会で「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」につきまして、平成 26 年 11 月中旬に衆参議院本会議で可決・成立され、今後、法律が施行されますことから、羽村市としまして、国の動向と市内の空き家状況の把握に努め、空き家対策の条例を検討させていただきます。
意見 質問	現任している空き家数はどれくらいなのでしょう？ また現在交渉中の案件は？
事務局 回答	防災安全課では空き家の件数及び交渉中の案件につきましては、把握を行っておりません。
意見 質問	空き家あるいは空き家に類する建造物が市内・市民の生活上どのような不都合があるのか？ 具体的にはどのような方法で、対応していくのでしょうか？
事務局 回答	空き家対策は、景観上の問題だけでなく、敷地へのゴミの不法投棄や不審者の侵入、放火の要因になるほか、災害時に倒壊して避難や消防活動の妨げになる恐れがあると考えております。また、空き家問題に対して、単独の課だけでは、解決は難しいと考えておりますので、様々な課題に横断的な施策を展開できる体制の構築や、空き家対策に必要な情報共有の推進を図り、より実効性のある体制づくりを検討します。

## ②自転車利用者の盗難（駐輪場有料化案）およびルールの遵守について

意見 質問	自転車駐輪場有料化について、常時 24 時間駐輪場に警備員が張り付きでいるのか？
事務局 回答	自転車駐輪場有料化については、今後、調査・研究を行ってまいりますので、現在のところ、具体的な内容が決まっていないので、回答はできません。

意見 質問	有料化するから、盗難や放置が本当に減るのでしょうか？ はたして、本当に有効な手段なのでしょうか？
事務局 回答	他市の状況を確認しますと、自転車有料化に伴い、盗難や放置自転車が減った と言う事実は聞いておりません。しかし、自転車駐車場で管理員が常駐するこ とで、盗難の抑止は図れると考えております。 また、市ではこれまでに自転車駐車場の新設や拡張による収容台数の確保、駐 車場内の長期放置自転車の撤去など、自転車駐車場の有効活用を図るための対 策を進めております。また、自転車利用に係る良好な利用環境を図るため、放 置自転車クリーンキャンペーンの実施や自転車コミュニケーターによる自転車 駐車場の案内、自転車交通ルールやマナーなどの啓発活動を行うなど、自転車 利用者の意識改善にも積極的に取り組んでおります。 引き続き、自転車の利用状況にあわせた自転車駐車場の整備と確保を進めると ともに、自転車駐車場の運営方法や有料化等について検討を重ねていきます。
意見 質問	スマホ片手で運転する姿をよく目にしますし、軽くぶつかったこともあります。自 転車と道交法の間係をよくわかるような資料を市民に情報提供されてはいかがで しょうか。
事務局 回答	自転車と道路交通法に関する資料につきましては、東京都や福生警察署からい ただいたリーフレットを交通安全講習会等で配布しております。また、東京都 のリーフレットにつきましては、東京都から各小・中学校に配布しています。

### ③「生垣等」について

意見 質問	道路沿線に飛び出しているのはだれの責任なのか？ また、非常にその生垣のせいで、角地の場合は、交差点等の妨げになっていること もある。 この行政上の指導者はいったい誰なのか？
事務局 回答	生垣の管理は土地所有者であります。また、行政上の指導者は、道路管理によ り、市道は市の土木課であり、都道は東京都となります。
意見 質問	「生垣等条例」で、はっきりさせたいかがですか？ もちろん違反者には、罰金・科料・それでもだめなら禁固・・・。 いずれにしても、手入れしていないところは厳重に伐採を依頼するほか、飴鞭でや らないと動かないのでは？ 多少の補助金申請もあってもいいのかもしれませんが。
事務局 回答	羽村市では「羽村市新たなみどりの創出助成要綱」で生垣等の設置に対する助 成制度がありますが、違反者等については罰金、科料などは考えておりません。 また、生垣の管理は所有者の責任であるため、その管理費用に対する補助金等 も考えておりません。

④消火器・消火栓について

意見 質問	防災訓練以外にも定期的な企画として実施されることを望みます。参加者の多い町内会・自治会には表彰制度を実施するなどそのようなことがあってもいいのではないのでしょうか。また、放水訓練は貴重な体験にもなります。ぜひこの点については継続的に議論していただきたい。
事務局 回答	町内会・自治会に関しましては、防災訓練以外にも定期的に町内会単位で自主的に防災訓練として、消火栓を使った放水訓練等も行っておりますことから、市としては、防災訓練以外の企画は検討しておりません。 また、表彰制度につきましては、羽村市表彰条例が制定されており、本市の自治の振興、公益の増進及び文化の向上に功労のあった者並びに善行が顕著で住民の模範となる者の表彰等に関して必要な事項を定めており、本市の教育、福祉、防災その他公益の増進に特に功労顕著であった者に自治表彰されることから、新たな表彰制度を制定する考えはありません。

⑤交通事故対策

意見 質問	夕方の下校時刻についても取り締まり強化と第2回会議録の9ページに記載されていますが、夜間の7時ごろも非常に羽村駅の東西ロータリーは混雑しています。特に東口は、コンビニ付近で立ち往生している車両と人がぶつかり合うほど危険な状態にもなっています。
事務局 回答	羽村市では、福生警察署及び交通安全推進委員会と連携した交通安全運動や街頭指導等、交通事故防止に努めております。また、自動車運転者のルールの遵守とマナーの向上に向けて、安全運転講習会などに率先し、学んでもらうよう周知させていただきます。